

平成23年第1回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成23年3月16日（水曜日）午前9時15分開議

本日の出席議員

議長（5番）	生井 和巳君	副議長（3番）	上野 政男君
1番	中山 亨君	2番	大久保弘子君
4番	中山 勝三君	6番	相沢 政信君
7番	大久保 武君	8番	水垣 正弘君
9番	矢中 召二君	10番	小島 由久君
11番	稲葉 常美君	13番	宮本 直志君

本日の欠席議員

12番	小竹 徳市君	14番	湯本 直君
-----	--------	-----	-------

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水垣 進君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	斉藤 実君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	上野 林作君	給食センター 所 長	荒井 健雄君
総 務 課 参 事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	係 長	小林 由実
--------	------	-----	-------

議長（生井和巳君） 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、澤木副町長、稲村総務課長、関福祉保健課長、瀬崎産業振興課長、生井秘書課長、飯島生活環境課長、荒井給食センター所長、宮本生活環境課参事より本議場で退任と退職のあいさつをしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

初めに、澤木副町長、登壇願います。

（副町長 澤木 薫君登壇）

副町長（澤木 薫君） 議長のお許しがありましたので、ここで退任に当たりまして一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

私ちょうど4年前に大久保町長のご推薦をいただき、また議員の皆様のご同意をいただきまして、大久保町長の補佐役として町政の一端を担わせていただきましたことは、私にとりましてもまことに光栄でありました。

今日、国を初め地方行政を取り巻く環境は非常に厳しく、当面する問題も複雑多岐に及んでおります。引き続き行財政改革を進め、財政基盤の安定と住民の福祉の向上を願うものであります。

退任に当たりまして、八千代町議会、そして大久保町政、八千代町のますますのご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、退任のあいさつにかえさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

議長（生井和巳君） 次に、稲村総務課長、登壇願います。

（総務課長 稲村信義君登壇）

総務課長（稲村信義君） ただいま議長の許可がございましたので、退職に当たりまして一言お礼の言葉を述べさせていただきますと思います。

私は、昭和44年の4月に八千代村役場のほうに採用になりまして、当時は6カ月間臨時職を経ないと本採用になれないということで、同年の10月1日に本採用ということで奉職いたしております。41年6カ月ということ、大変長い期間、議員の皆様には公私ともにご指導、ご鞭撻を賜りまして、心より厚く御礼申し上げるところでございます。

おかげをもちまして、波瀾万丈な人生の中で大過なく退職を迎えたということで、併せて御礼申し上げるところでございます。これもひとえに議長を初め議員の皆様方の温

かいご厚情のたまものと、厚く御礼申し上げるところでございます。

顧みますと、建設課を皮切りに、現在総務課で13の課の異動を繰り返してきておりまして、その中でも特にこの私の思い出に残るのが平成15年から4年間、議会議員の皆様と一緒に仕事をさせていただき、指導を賜り、また視察研修等につきましてもご同伴させていただきまして、大変楽しい思い出が私の中に残っているところでございます。今後一町民として、今まで培ってきまして経験を少しでも生かして、八千代町のために尽力できればというふうに考えております。

最後になりますけれども、八千代町の限らない発展と議員皆様方のますますのご活躍、またご健勝をご祈念いたしまして、私のお礼の言葉にかえさせていただきます。どうも長い間本当にありがとうございました。(拍手)

議長(生井和巳君) 次に、関福祉保健課長、登壇願います。

(福祉保健課長 関 好太郎君登壇)

福祉保健課長(関 好太郎君) ただいま議長の許可をいただきましたので、定年退職に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

私も総務課長と同じく昭和44年に当時村役場に奉職以来、42年にわたりまして議員の皆様方あるいは町執行部の皆様方にはたくさんのご指導をいただきました。改めまして御礼申し上げます。

この間いろいろなことがございましたけれども、一番の出来事といたしますか、それは今起こっているこの大地震が一番の出来事でした。今後もこの大地震につきましても、記憶に一生残ることかなというふうに考えております。今回のことが私としては契機となりまして、今後については自分のできるところから社会貢献をしていきたいと。そういった意味で恩返しをしていければというふうに考えております。そういった意味では、今回の事件が暗いことばかりではなくて、契機として明るい方向に向かっていければなというふうに私ながら考えているところでございます。

議会の皆様方には、長きにわたりまして温かいご指導を賜りました。厚く御礼申し上げたいと存じます。また、今後の議会の皆様方のご活躍と町執行部のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げまして、あいさつにかえたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

議長(生井和巳君) 次に、瀬崎産業振興課長、登壇願います。

(産業振興課長 瀬崎 始君登壇)

産業振興課長（瀬崎 始君） ただいま議長さんのお許しをいただきましたので、3月31日に定年退職を迎えるに当たりまして、ごあいさつをさせていただきます。

私は、昭和44年4月に奉職以来、42年間勤めさせていただきました。この日が迎えることができますのも、ひとえに議員の皆様方の多大なるご指導のたまものと心より厚く御礼を申し上げます。

今後につきましては、5年前にちょっと取得しました庭園管理士の資格を生かしながら、庭木でも剪定しながらやりたいことをやり、恩返しをできればと思っております。今後とも今まで以上のご指導をいただければと思います。

最後になりますが、八千代町の発展と議員皆様方のご活躍、ご健勝を心よりお祈り申し上げます。御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）
議長（生井和巳君） 次に、生井秘書課長、登壇願います。

（秘書課長 生井光男君登壇）

秘書課長（生井光男君） 議長の許可がありましたので、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

私は、3年9カ月民間におりまして、昭和48年の1月に役場に採用され、38年3カ月の期間でありました。その間、4代の町長さんに仕え、また諸先輩、同僚に恵まれて、自分のしたいというような思いのあった町民の公僕として仕えることができました。これも大久保町長、また議員皆様方の厚い数多くのご指導、ご鞭撻があったからと深く感謝をしております。また、3月まで一生懸命やって、今後につなげていきたいとも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

非常に簡単でございますが、御礼の言葉にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（生井和巳君） 次に、飯島生活環境課長、登壇願います。

（生活環境課長 飯島正男君登壇）

生活環境課長（飯島正男君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、退職に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。

私、昭和47年奉職以来、39年3カ月、14の課を勤めさせていただきました。ここまで来られましたのもひとえに議員の皆様のご指導、ご支援のたまものと感謝申し上げます。これからは、一個人といたしまして町発展を祈りながら、意義ある生活を送りたいと考えております。

皆様方のご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。
どうもありがとうございます。(拍手)

議長(生井和巳君) 次に、荒井給食センター所長、登壇願います。

(給食センター所長 荒井健雄君登壇)

給食センター所長(荒井健雄君) ただいま議長のお許しをいただきましたので、今回一身上の都合により早期退職をすることといたしましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

私昭和47年に役場のほうに開発課を皮切りに39年と3カ月となります。その間、大過なく過ごせましたのも、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻のたまものと考えております。今後は、一個人といたしまして、町発展を静かに見守りながら生活をしたいというふうに考えております。

最後になりますが、皆様方のご健勝とますますのご活躍をご祈念いたしまして、ごあいさついたします。どうもありがとうございます。(拍手)

議長(生井和巳君) 次に、宮本生活環境課参事、登壇願います。

(生活環境課参事 宮本 衛君登壇)

生活環境課参事(宮本 衛君) ただいま議長さんの許可をいただきましたので、退職に際しまして一言ごあいさつを申し上げます。

私は、昭和56年奉職以来、30年間にわたりまして大過なく勤めさせていただきました。これもひとえに議員の皆様方の温かいご指導、ご鞭撻のたまものと厚く御礼を申し上げます。今後は、一町民としまして、町発展のため少しでも貢献できればと考えております。

最後になりますが、皆様方の今後のより一層のご健勝、そしてご活躍をご祈念申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。本当に長い間ありがとうございます。(拍手)

議長(生井和巳君) 皆様、長い間大変お疲れさまでした。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第4号)

平成23年3月16日(水) 午前9時開議

- 日程第1 議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算
議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算
(各常任委員長報告、審議、採決)
請願(常任委員長報告、審議、採決)
- 日程第2 議案第24号 八千代町土地開発公社の定款の変更について
- 日程第3 議案第25号 町道路線の廃止について
議案第26号 町道路線の認定について
- 日程第4 議案第27号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第7 閉会中の継続調査の件
- 閉 会

議長(生井和巳君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

-
- 日程第1 議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算
議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算
請願第1号 堆肥工場建設に関する請願

議長（生井和巳君） 日程第1、議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算、請願第1号 堆肥工場建設に関する請願を一括議題といたします。

各議案につきましては、去る3月10日の本会議において関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

矢中総務常任委員長。

（総務常任委員長 矢中召二君登壇）

総務常任委員長（矢中召二君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号中、平成23年度一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。

当委員会は、委員4名出席のもと、去る3月11日午前9時から第5会議室において、町執行部より副町長及び各課長等の出席を求め、それぞれ担当課長などから詳細に説明を受け、慎重審議いたしました。

その結果、議案第16号中、平成23年度一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部については全会一致で可決することに決定いたしました。

以上、総務委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

ましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（生井和巳君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本教育民生常任副委員長。

（教育民生常任副委員長 宮本直志君登壇）

教育民生常任副委員長（宮本直志君） 委員長が所用で欠席のために、代理で報告をいたします。

ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算の歳出の総務費の一部、民生費、衛生費、教育費、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算及び請願第1号 堆肥工場建設に関する請願であります。

当委員会は、委員5名出席のもとに、3月14日午前9時30分から役場4階第6会議室において、関係課長等の出席を求め、各項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算歳出の総務費の一部、民生費、衛生費、教育費、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算については、賛成多数により原案どおり可決し、請願第1号 堆肥工場建設に関する請願については、全員異議なく原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（生井和巳君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大久保産業建設常任委員長。

(産業建設常任委員長 大久保 武君登壇)

産業建設常任委員長(大久保 武君) 産業建設常任委員会の審議の経過と結果について、ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第16号中、一般会計予算の歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費、議案第20号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 下水道事業特別会計予算、議案第23号 水道事業会計予算であります。

当委員会は、3月11日午後1時半より第7会議室において、委員4名並びに町執行部より産業振興課長、都市建設課長、上下水道課長、農業委員会事務局長、産業振興課参事、都市建設課参事、上下水道課参事の出席を求め、開催いたしました。

予算書に基づき、それぞれ担当課長から各項目の予算内容について説明を受けた直後、東北地方太平洋沖地震が発生し、会議の進行が不可能な状態となり、即中断し、3月15日午前11時10分より再度第7会議室において、同出席者を求め、委員会を開催し、慎重に審議した結果、議案第16号中、一般会計予算の歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費、議案第20号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第21号 農業集落排水事業特別会計予算、議案第22号 下水道事業特別会計予算、議案第23号 水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、産業建設委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げますが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長(生井和巳君) 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各常任委員長に対する質疑を許します。

質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

反対討論。

2番、大久保弘子議員。

(2番 大久保弘子君登壇)

2番(大久保弘子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、議案16号 平成23年度一般会計予算案、17号 国保特別会計について、18号 後期高齢者医療制度特別会計、19号 介護保険特別会計について反対討論をさせていただきたいと思います。

平成23年度一般会計予算案について反対し、その理由について述べたいと思います。町長は、23年度の町政運営に当たって、5つの主な施策を掲げました。その第1番目に、だれもが住みなれた地域で生涯にわたって健やかに生きがいを持って安心して暮らすことができる町を目指すと言われました。これは、町民だれもが望むところです。しかし、23年度の予算の中身が本当に町民の暮らしや命を守るものになっているのか、疑問を感じます。

一昨年の総選挙で国民の期待を受け、民主党政権が誕生しましたが、国民の期待と裏腹に次々と公約を破り、いよいよ行き詰まりを見せています。国民の暮らし応援には背を向ける一方、法人税の5%の減税、証券優遇税制の2年延長など、大企業、大資産家を優遇する姿勢を鮮明にしています。財界、アメリカ優先という2つの異常を完全に引き継ぐ路線を選んだことによって、民主党自身が深刻な行き詰まりに直面し、この行き詰まりを消費税増税やTPPへの参加によって突破しようとしています。これこそ国民の暮らしを破壊し、経済も財政も悪化させる危険な道にほかなりません。自民党と同じ古い道を突き進んだ結果、民主党はさらに深刻化しています。

このような路線のもとでの当町の23年度の予算内要は、町民の暮らしを反映して、町税は22年度に引き続き減収の見込みです。それにもかかわらず、総務費を見ますと、町長の公用車が583万円が計上されており、財政難と言いながらこのような高級車が必要なのではないでしょうか。子宮頸がん等の予防費や学校の熱中症対策費など前進面もありますが、目玉政策の子ども手当については先の見通しもなく、年少扶養控除の廃止によって増税になる家庭も出るというものです。また、安心子ども基金交付金による保育施設の補助についても、23年度限りの見込みで本当に子育て支援になるのか。保育士の増員や学童保育などに対する専門員の配置など恒常的な財源が必要ではないでしょうか。さらに、老人クラブやボランティア活動の補助、ひとり暮らしの愛の定期便補助金など地域に密着した予算も削減になっております。こういうところにこそもっと光を当てた政策が必要です。また、農業を基幹産業と位置づけながら、農業振興費は年々削減されており、地域活性化と言いながら、商工費も大きく削減になっております。これでは、町長の言

うにぎわいと活力のあるまちづくりにはつながらないのではないのでしょうか。前政権と同様、軍事費や大企業、大金持ち優遇税制は温存、継続し、庶民には負担増を押しつける国の政策をそのままあらわした予算内容ですので、反対いたします。

議案17号 国保特別会計について反対討論を行います。高過ぎる国保税、徴税強化、ふえ続ける無保険者、貧困と格差が広がる中、国保の危機的状況がますます深刻化しています。国保税は異常な高騰で、支払い能力をはるかに超え、保険料高騰、滞納者増、財政悪化、保険料高騰という悪循環から抜け出せなくなっています。こうした事態を引き起こした環境は、国の予算削減にほかなりません。本来の国民皆保険は、国民だれもが払える保険料で安心して医療が受けられる制度です。国保の運営責任は国が負っていることを国保法第1条で明記しています。国の財政支出のもと、基礎自治体である市町村が保健、福祉とも連携しながら住民に医療を給付する社会保障の仕組みです。

国保の財政難の原因は、国庫負担の削減です。昨年5月国保法が改定され、広域化等支援方針の策定についてという通達が出されて、当町においても21年度は一般会計繰入金約1億7,500万円、繰越金約2億8,500万円、1億円の基金積み立てがありましたが、22年度見込額では一般会計からの繰り入れを1億2,562万8,000円と5,000万円減額し、繰入金も5,900万円と減らしました。23年度当初予算見込みでは、一般会計からの繰り入れをさらに2,300万円減らし、基金残もゼロにする見込みになっており、それに従って当町においても準備を進める内容の予算になっております。一般会計繰り入れを減らし、保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化策を進める内容で一般財源の繰り入れを解消する方向です。国の予算を削減したまま国保を寄せ集めても、弱者同士の痛みの分かち合いにしかならず、財政や制度の改善にはつながりません。民主党政権のねらいどおり、広域化によって一般財源の繰り入れがなくなれば、国保料はさらに高騰し、今後医療給付費がふえるのに応じて際限なく引き上がるようになります。このような広域化に向けた町の予算内容ですので、反対をいたします。

議案18号 後期高齢者医療制度特別会計について反対討論を行います。75歳という年齢で高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、年金月1万5,000円以下の人からも保険料を取るというお年寄りいじめ制度ですので、私どもは当初より反対してきました。民主党政権はこの制度を廃止すると言っていましたが、公約を破り、先延ばししました。保険料が2年ごとに上がる仕組みになっており、22年度は茨城県は反対の声が多く、値上げになりませんでした。24年度にはまた値上げになります。高齢者に負担を強いるもので

あり、法令どおりの執行には反対をいたします。

議案19号 介護保険特別会計について反対討論を行います。前政権の社会保障費の毎年2,200億円の削減により、介護保険は繰り返し改悪され、負担増や介護取り上げが進められてきました。その後、介護報酬の補助率がわずかに引き上げられましたが、介護従事者の給与にまで回らず、施設の赤字補填に回される程度でした。介護認定基準も厳しくなり、多くの方が介護度が軽く抑えられました。施設の順番待ちも深刻ですが、入所費用も高く、格差が生じています。今介護現場は、少ない人数の介護従事者が安い賃金で厳しい労働条件で働いています。この最大の原因は、介護保険以前の国の負担割合50%が、制度が開始されて半減以下になったことにあります。被保険者や自治体に負担を押しつける法令どおりの予算執行ですので、反対をいたします。

以上で終わります。

議長（生井和巳君） あと討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

最初に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（生井和巳君） 賛成多数です。

よって、議案第16号 平成23年度八千代町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（生井和巳君） 起立多数です。

よって、議案第17号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（生井和巳君） 起立多数です。

よって、議案第18号 平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（生井和巳君） 起立多数です。

よって、議案第19号 平成23年度八千代町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（生井和巳君） 起立多数。

よって、議案第20号 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（生井和巳君） 起立多数です。

よって、議案第21号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(生井和巳君) 起立多数。

よって、議案第22号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(生井和巳君) 起立多数です。

よって、議案第23号 平成23年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号に対する教育民生常任副委員長の報告は採択であります。請願第1号については副委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(生井和巳君) 起立多数です。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第2 議案第24号 八千代町土地開発公社の定款の変更について

議長(生井和巳君) 日程第2、議案第24号 八千代町土地開発公社の定款の変更についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第24号 八千代町土地開発公社の定款の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

土地開発公社経理基準要綱の一部改正に伴い、これらの関連条項を改定し、八千代町土地開発公社の定款を変更するものであります。

公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決をいただき

たく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号 八千代町土地開発公社の定款の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号 八千代町土地開発公社の定款の変更については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第25号 町道路線の廃止について

議案第26号 町道路線の認定について

議長（生井和巳君） 日程第3、議案第25号 町道路線の廃止について、議案第26号 町道路線の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第25号 町道路線の廃止について、議案第26号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

最初に、町道路線の廃止について申し上げます。今回の廃止は、下結城地区県営畑地帯総合土地改良事業に伴い廃止するもので、今里地内、菅谷地内、尾崎地内の町道としての機能喪失に伴い廃止するもの、複合路線を1路線と認定し直すため廃止するもので

あります。

廃止対象路線は、下結城地区県営畑地帯総合土地改良事業、松本地内の町道3148、3152、3154、3156、3157、3158、3159、3160、3161、3162号線の10路線、町道としての機能喪失による今里地内の町道1329号線、若地内の町道2045号線、菅谷地内の町道1762号線、尾崎地内の町道3712号線の合わせて4路線、路線整備による複合路線を1路線と認定し直すため、菅谷地内の町道2007、2623、2665、3064、3775号線の5路線を廃止するものであります。

次に、町道路線の認定について申し上げます。今回の認定は、下結城地区県営畑地帯総合土地改良事業に伴い認定するもの、路線整備による認定するもの、町道整備により認定するものであります。

認定対象路線は、下結城地区県営畑地帯総合土地改良事業により整備された松本地内の3152、3154、3157、3158、3160、3162、3865、3866、3867、3868、3869、3870、3871の13路線、路線整備による認定し直す菅谷地内の2007、2665の2路線、町道整備による粕礼地内の町道1763号、合わせて16路線の認定であります。

以上、提案理由を申し上げました。慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号 町道路線の廃止について、議案第26号 町道路線の認定についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 町道路線の廃止について、議案第26号 町道路線の認定について

ては原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第27号 副町長の選任につき同意を求めることについて
議長（生井和巳君） 日程第4、議案第27号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 水書正義君朗読）

議長（生井和巳君） 本案について提案理由を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第27号 副町長の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

副町長の任期につきましては、地方自治法第163条において4年と規定されており、また現副町長の任期が本年3月31日をもって任期満了となるわけであります。当町も既に第2次行財政集中改革プランの推進、また本年3月に策定いたしました第5次総合計画を着実に実行していくため、さまざまな取り組みを行わなければならないところであります。

そうした中、組織面における自主性、自立性の拡大を図る観点から、効率的、効果的なトップマネジメント体制の確立を図るため、八千代町大字瀬戸井829番の5、生井光男氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

生井光男氏は、議員の皆様もご承知のとおり、役場職員として38年間、行政事務の経験豊かな方で、高い見識と卓越した手腕の持ち主であります。町民の信頼も厚く、長を支える観点から副町長として適任者であると考えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、説明といたします。

議長（生井和巳君） ここで、生井光男さんの退場を求めます。

（秘書課長 生井光男君退場）

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

本案は人事案件ですので、質疑の際には十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

ここで、9番、矢中召二議員より推薦の言葉について申し出がありましたので、許可いたします。

9番、矢中召二議員。

(9番 矢中召二君登壇)

9番(矢中召二君) ただいま議長の許可がありましたので、地元を代表いたしまして副町長選任について推薦の言葉を申し上げます。

生井光男君は、昭和48年に八千代町役場に奉職以来、38年間の地方公務員として行財政に従事され、その間図書館準備室長、都市計画課長、建設課長、都市建設課長、総務課長、秘書課長などの要職を歴任され、現在に至っております。ご存じのとおり、生井君は極めて行財政事務の経験豊かな方で、高い見識と卓越した手腕の持ち主であります。また、実直で行動力がありますので、職員及び町民の皆さんの信頼も厚く、副町長としての最適任者であると考え、副町長に選任いたしたいので、議員各位の特段のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、お願いの言葉といたします。よろしく願いいたします。

議長(生井和巳君) これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第27号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号 副町長の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

生井光男さんの入場を許します。

(秘書課長 生井光男君入場)

議長（生井和巳君） ここで、当人がおられますので、あいさつを許可いたします。

生井光男さん、登壇願います。

（秘書課長 生井光男君登壇）

秘書課長（生井光男君） 議長さんの許可がありましたので、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

このたびは、副町長という大役を大久保町長のご推薦をいただき、議員の皆様方の一致のご同意をいただきましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

現在地方行政を取り巻く環境は非常に厳しい状況下であります。しかし、当町では4月から初年度とする第5次総合計画があります。これをスムーズな着手によりまして、八千代町が元気で活力があり、町民だれもが健やかに安心して暮らせる町実現のために、大久保町長の補佐役として副町長の職務を全うしてまいりたいと思います。

今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、御礼のごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございます。（拍手）

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（生井和巳君） 日程第5、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、町長から申し出がありましたので、議題といたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議長の許可がありましたので、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてをご説明申し上げます。

人権擁護委員は、市町村が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱をいたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、相沢洋司氏、小祝博氏、為我井照美氏、飯田洋子氏、生井衛氏の5名であります。法第9条による任期は3年となっております。相沢洋司氏、小祝博氏、為我井照美氏の3名が本年6月30日をもって任期満了となります。後任の委員候補者として、高橋正秀氏、大久保和一氏、船橋由紀子氏の3名を推薦したいと思います。

高橋正秀氏におかれましては、古河市職員として40年間勤務され、退職後は民生委員・

児童委員として福祉の増進に尽力されております。大久保和一氏は、全国農業協同組合連合会茨城県本部職員として40年間勤務され、退職後は行政区副区長として地域生活環境の改善にお骨折りをいただいております。船橋由紀子氏は、茨城県小学校教員として23年間勤務され、退職後は社会教育指導員として青少年の健全育成のためご指導いただききました。このような3名とも人格、見識も高く、人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、本件は町長申し出のとおり、推薦人が適任であることに決定いたしました。

日程第6 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（生井和巳君） 日程第6、選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（生井和巳君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） この選挙は推薦によって……

議長（生井和巳君） 選挙で決まっているわけですから、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、中山亨議員、3番、上野政男議員、4番、中山勝三議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

議長（生井和巳君） 念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検しますので、立会人の方は前にお願いします。

異状ありませんか。

（投票箱点検）

議長（生井和巳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

（投票）

議長（生井和巳君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。立会人の方は前にお願いします。

（開票）

議長（生井和巳君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

有効投票のうち

小島由久議員 11票

大久保弘子議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、ただいまの投票の結果、小島由久議員が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

これをもちまして会議規則第33条第2項の規定による当選の告知とさせていただきます。

議場の出入り口を開きます。

(議場開場)

日程第7 閉会中の継続調査の件

議長(生井和巳君) 日程第7、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(生井和巳君) 以上で本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) あいさつに先立ちまして、3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に罹災され、亡くなられた多くの方々に心より哀悼の意を表し、皆様とともにご冥福をお祈り申し上げます。

平成23年八千代町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。議員各位には、開会以来本日までの9日間にわたり、慎重なるご審議を賜り、ありがとうございます。各会計の予算を初め議案27件の重要案件につき議了いただきました。町政発展のため、ご同慶の至りであります。

ご審議の間におかれましての貴重なご意見、ご提言、ご要望等につきましては真摯

に受けとめ、町の執行に当たり反映していく所存でありますので、よろしく願いいたします。

また、政権交代後、混迷する国会運営、そして今回の未曾有の大地震と相まって、政策の執行が滞り、町政運営が出てくると思いますが、住民福祉の向上を目指し、4期目の事務事業に取り組んでまいります。経済の硬直化がますます顕在化する中で、限られた財源のもと、最大の効果を図られますよう職員一同切磋琢磨してまちづくりに邁進していく所存でありますので、議員各位にもなお一層のご協力、ご理解をお願いいたします。

終わりに臨みまして、議員各位の限りないご発展とご健勝、ご多幸を併せてご祈念いたします。簡単ではありますが、御礼の言葉にかえさせていただきます。

議長（生井和巳君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

去る3月8日以来、本日まで9日間にわたり、議員各位には平成23年度当初予算を初め多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成23年度の予算執行に当たりましては、審議過程でのさまざまな意見、指摘、要望等を十分反映し、町政を進められるようお願いいたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、平成23年第1回定例会を閉会といたします。

（午前10時29分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 生 井 和 巳

署 名 議 員 中 山 亨

署 名 議 員 大 久 保 弘 子